

平成27年度の「町行政執行方針」「教育行政執行方針」をお知らせします

平成27年度 別海町行政執行方針

別海町長 水沼 猛



I はじめに

平成27年度別海町議会第2回定例会の開会にあたり、町政執行に対する所信を申し上げます。

私は、平成19年4月に多くの町民の皆さまからご支持をいただいで町長に就任し、町政運営を託されて以来8年間、公約の実現に向けて全力で取り組んできました。

そして、本年4月26日に執行されました別海町長選挙におきまして、町民の皆さまの力強いご支援を賜り、二度、町政運営の重責を担わせていただくことになりました。

3期目となるこれからの4年間、町民の皆さまとの対話

を大切にし、勇気と情熱を持ち、全身全霊を傾けて掲げた公約を着実に実行してまいりたいと、思いを新たにしているところです。

さて、政府は昨年、人口減少と超高齢化社会という直面している大きな課題に対し、「まち・ひと・しごと創生法」を制定、地方創生のための総合戦略を閣議決定しました。

本町にとっても新たな展望を開くものと考えており、町が現在実施中の第6次総合計画の推進と整合性を図りながら、産業振興、子育て支援、安全・安心な暮らしの確保などを中心に、町民並びに議員の皆さまとともに、人口ビジョン及び総合戦略の策定に取り組みます。

また、本町では、別海市街地の中心部空洞化への対応や、老朽化した主要施設及び防災施設の整備などといった課題が山積しています。

これら課題の解決に向け、自主財源はもとより、国の交付金、補助金などの確保に努めつつ、限られた財源の中で

最大の効果を発揮しながら、町民の皆さまが笑顔で安心して暮らすことができる、自立と協働のまちづくりを進めます。

II 第6次別海町総合計画の推進

「笑顔あふれる豊かさ実感のまち べつかいーひとが輝くまちが輝く自然が輝くみんなの『つながり』でつくる別海の未来」を町の将来像に掲げ策定した「第6次別海町総合計画」は、平成21年度からその将来像に基づき各種の事業に取り組み、早6年が経過しました。

この間、厳しい地方財政状況の中、基幹産業である第1次産業の環境整備や子育て支援の充実、防災基盤の整備など、将来に向けた施策の実現に取り組んできました。

計画の折り返しとなる平成25年度には、前期5年における成果や課題を整理し、後期5年に向けた基本計画の見直しを行ったところです。

めまぐるしく変化していく経済や社会情勢下にあつて、将来の姿を正確に予測することは非常に困難ではありますが、町は、町民生活に最も身近な基礎自治体として今後その役割と責任を果たし、持続可能なまちづくりを進めて

いかなければなりません。

まだ道半ばの事業もありますが、この中間見直しの中で明らかとなった課題の解決に向け、今後も引き続き選択と集中の観点から財政規律等も勘案した中で一層の計画推進を図り、将来を見据えた施策の展開を積極的に進めます。

III 主な施策の執行方針

1 活力ある産業のまち

◆農業の振興

平成26年度の酪農畜産経営は、飼料穀物価格や生産資材コストが依然として高止まりしている中、全国的に生乳生産農家が減少しており、バター及び脱脂粉乳向け加工原料乳の不足から、昨年末には、全国でバターの品薄・欠品が起り大きな社会問題に発展しました。

本年度、北海道の乳価交渉が異例のスピードで決着し、乳価が値上げしたにも関わらず、酪農家の増産意欲は喚起されず、値上げ分が飼料代や電気代など生産コストの上昇で相殺されている状況です。

また、TPPなどの先行き不安もあり、酪農家は新規投資に踏み切れずにいることも生産低迷の大きな要因の一つです。



TPP協定交渉については、早期妥結に向けて参加国による交渉が継続されており、米国においてはTPA法案の審議が進むなど、重要局面を迎えています。

こうした中、政府が米の輸入拡大、牛肉・豚肉の関税率の引き下げ等を検討しているとの報道がされたことから、本町でも大きな危機感を持っているところであり、今後とも政府には、交渉にあたって「重要5農産物などの聖域確保ができれば脱退も辞さない」とする、一昨年4月の国会の決議を遵守するとともに、地域社会の持続的発展に支障が生ずることがないよう万全の措置を強く求めていき

ます。

農林水産省では、昨年から国内酪農の危機的状況の打開策として、畜産物の付加価値の向上や新たな需要創出等を進め、高収益型の畜産・酪農を実現するため畜産クラスター計画への支援を始めました。

町内には、各農協を母体として、畜産酪農家、行政、飼料会社、コントラクター、TMR、酪農ヘルパー等の連携による畜産クラスター協議会が設立されていることから、町としても引き続き畜産クラスター計画への支援を継続します。

本年2月、概ね10年後を目標として、根釧酪農や地域の将来像とその実現に向けた取り組みの基本方向を示した「根釧酪農ビジョン」が策定されました。

具体的には、草地型・循環型酪農の推進、担い手の育成確保、高付加価値化の推進と、新たな可能性を追求する3つの対策ですが、本ビジョンで示された将来像の実現へ向け、国や道への働き掛けを行うとともに、関係機関や団体と連携し、積極的な支援をします。

担い手対策としては、別海町酪農研修牧場を担い手確保の最前線に据え、非農家研修生へ基礎酪農研修及び就農前研修となる経営継承型やリ-

又就農を進めるとともに、新規就農者向け支援事業の拡充を図ります。

本町の持つ飼料基盤の優位性を最大限に活かし、外国産飼料依存率を下げるため、サイレージ用トウモロコシの安定生産による増産、草地と草種の改良、土壌診断の有効活用、乳牛の改良や防疫など、収益性の高い酪農経営を目指せるよう、生産性向上対策となる支援を進めます。

特に草地と草種の改良に関して、現在、日本種子協会との連携により試験栽培中の「ペレニアルライグラス」について、本年、ほ場試験が町内の放牧農地で行われる予定であることから、数年後には、北海道の優良品種になるよう支援を継続します。

政府は、新たな「食料・農業・農村基本計画」を本年3月31日に閣議決定し、これまで重視してきた10年後の食料自給率目標を、実現可能性を考慮して50%から45%に引き下げました。

また、農林水産省がこのほど今後10年間の新たな酪農・肉牛生産の方向性を示したことで、市町村での酪農・肉用牛生産近代化計画の策定が要求されます。

今後の酪農・畜産の指針となる「別海町酪農・肉用牛生産近代化計画」と、10年後の

将来ビジョンとなる「別海町農業・農村振興計画」についても、平成28年度の策定に向け、今年度から作業に着手します。

◆林業の振興

豊かな森林は、安全で安心な農水産物の生産にとって欠かせない水を育む源であり、未来に継承していくべき貴重な財産です。

大切な水資源を保全するためには、水源涵養機能の高い森林を目指し、森林を計画的に整備・保全することが、酪農と漁業を守るために最も重要なことです。

森林の持つ多面的機能を低下させないためには、町有林の適正な管理はもとより、私有林についても森林整備に対する意識の向上を図り、除間



伐や造林などが積極的に進められるよう支援します。

また、地域材の活用については、北海道とも連携し、公共施設はもとより民間施設や農業施設等の木造及び木質化促進に努め、地産地消を推進します。

近年、河川環境に対する意識が高まり、多くの皆さんが植樹祭等に参加され、各種団体にも河川周辺への植樹運動に積極的に取り組んでいただいております。

こうした地道な活動を支え、河川周辺の森林を維持していくため、町有林の一部を水辺林として指定しました。

今後は、私有林につきましても環境意識の高揚を図りながら、水辺林の範囲拡大に努めます。

◆水産業の振興

近年の自然環境の変化は、資源減少や来遊状況の変化など、漁業生産にも大きな影響を及ぼしており、昨年の秋サケ漁は、数量・金額とも一昨年を大きく下回る状況となりました。

一方、もうひとつの主要魚種であるホタテ貝は、輸出需要の増大と田安等により近年にない高値で取引されており、今期は計画を大きく上回る水揚げとなっていますが、燃油価格や資材の高騰による



操業コストの上昇など、漁家経営は依然と厳しい状況が続いています。

本町の水産業は、良好な漁場環境の保全と整備の推進や安全操業に向けた活動など、地域における日頃の地道な取り組みの下で成り立っていることから、町としても、これらの取り組みを積極的に支援します。

消費者からは、安全・安心に加えて高鮮度な商品が求められていることから、これらをサポートした消費拡大の取り組みが、今後益々重要となります。

良質な魚貝類の生産にとどまらず、HACCPの概念に基づいた衛生管理型漁港の整備を推進するとともに、加工技術や新製品の開発など、付

加価値向上による消費拡大と販路拡大策を支援します。

◆観光の振興

本町の平成26年度における観光客入込数は、前年度と比較して1.4%増加し、3,077,320人となりましたが、東日本震災以前の数値までは回復していない現状です。

観光振興は、外貨獲得の観点からも地域経済に大きく影響することから、観光消費額の増加が期待できる滞在型観光をより一層推進するため、誘客対策をはじめとする事業を展開し、更なる「食観光」の充実と「体験観光」資源の基盤強化に取り組みます。

また、教育旅行誘致などの観光振興策については、広域的な観光資源の活用が有効なことから、近隣市町との協力を



体制を築き、より一層の推進を図ります。



◆商工業の振興

景気は、全国的に見ると回復傾向にあるものの、地方においては、円安の影響による資材等の高騰が続ぎ、依然として厳しい経済環境下にあります。

「別海町中小企業振興基本条例」を基本理念とし、経営基盤安定のための利子補給・保証料補助事業や新規開業及び経営拡大に対する支援、また、商店街活性化や地元業者への受注機会確保策について、引き続き取り組みます。

◆雇用・勤労者対策

向学心と勤労観の醸成を図り、広い視野を持った地域経済の担い手育成を目指す高校生への大学視察や、中小企業者

の雇用確保と高校生の就職支援を目的とした中小企業者と高校生の懇談会を継続して実施します。

労働者の通年雇用対策などについては、関係機関と連携して推進を図ります。

2 自然と共生するまち

◆環境・エネルギー先進自治体の形成

平成23年3月の福島第1原発事故後、再生可能エネルギーの導入を最大限に加速し、原発依存度を可能な限り低下させるとして、将来のエネルギー政策の根幹となる平成42年の電源構成比率の原案が政府から示されました。

環境と調和した農業に関して、バイオマスエネルギーの利活用に取り組み、町内事業者による消化液等有機物の効果検証を支援するとともに、環境保全型農業を関係団体等と連携して推進します。

また、日照時間の多さを利用する太陽光発電にも支援を継続することで、エネルギーの自給を推進します。

昨年4月、家畜ふん尿の適正管理や畜舎雑排水の適正処理などを進めることで、河川等の水環境を良好な状態に保全し、本町において農業と漁業が将来にわたり共存共栄できる社会を築いていくため、

「別海町畜産環境条例」を制定しました。

基幹産業である農業を次世代へ引き継ぎ、持続的な発展と推進を図るために、環境への負荷を軽減した生産活動と環境保全に向けた取り組みを進めます。

現在、事業者の規制に係る部分については、3年間の猶予期間を設け、家畜ふん尿貯留施設整備事業ほか2件の事業を進めているところです。が、家畜ふん尿に係る研究提案、意識啓発事業等に関しては、酪農学園大学とのモデル事業により実施していきます。

エゾシカによる被害は、全道的にも深刻な問題となっていますが、本町においても農林業被害の増加や観光資源への影響が強く懸念されています。

野付半島・走古丹地区では、越冬が常態化していることから、一昨年春から春駆除と秋駆除に加え、困いワナでの生体捕獲にも取り組んでおり、これらを継続してエゾシカ被害の軽減に努めます。

◆ごみ処理等循環型社会の形成

廃棄物の4R、発生抑制の「リデュース」、再利用の「リユース」、再生利用の「リサイクル」、そして不要なものは拒否する「リフューズ」を推進し、ごみの減量化と分別

リサイクルの徹底を図るため、広報・学習会などの啓発活動を実施し、循環型社会の形成に努めます。

また、ごみ処理場やし尿処理施設については、長寿命化に向けた計画的な施設整備を実施し、生活環境の充実に努めます。

3 健やかに暮らせる福祉のまち

◆健康づくりの推進

すべての町民が、健やかで心豊かな生活ができるよう「健康べつつかい21第2次計画」に基づき、生活習慣病の一次予防に重点を置いて、合併症の発症や症状進展などの重症化予防を重視した取り組みを継続します。

本年度からは、健康保持増進及び医療費の適正化を図るため、「保健事業実施計画（アータヘルス計画）」を策定し、健診結果及び医療レセプトデータ分析に基づき、効率性・効果的な保健事業を実施して、町民健康寿命の延伸と健康格差の縮小化を図ります。

本町の健康課題でもある肥満については、胎児期から成人に至る各世代に応じて、各関係機関と連携した保健指導や栄養指導を積極的に行い、また、各種予防接種の体制を確保し、疾病や感染症の予防

に努めます。

このほか、近年はストレス過多により「こころ」の健康を損なう町民も多いことから、「こころの健康相談」を継続し、自殺防止に向けた各種対策を積極的に実施します。

◆医療体制の充実

急激に進む高齢化社会において、町民の皆さまが安心して暮らしていくためには、安定した地域医療の確保が重要な課題であり、町立別海病院、西春別駅前診療所及び尾沼診療所による一次医療の安定的な提供と、救急告示病院として夜間や休日の救急患者の受け入れを行います。

平成24年に新病院を開設し、併せて最新の医療機器を導入しましたが、今後も計画的に医療機器及び施設整備を行い、医療の高度化、多様化に対応します。

医師不足は、全国的にも深刻な状況ですが、現在、内科、外科、小児科、産婦人科及び2診療所を合わせて11名の常勤医師を確保するとともに、耳鼻咽喉科、皮膚科などは、札幌医科大学からの派遣により医療体制を整えています。

特に外科診療体制の充実により、別海病院での手術が可能となったことから、患者やご家族の負担を軽減すること

ができました。

今後も引き続き医師確保推進機関等との連携を図り、安定的な人材確保に努めるとともに、長年にわたり支援をいただいている札幌医科大学とは、「学生の地域密着型チーム医療実習」の受け入れなどを継続し、更なる連携を深めて地域医療の充実を図ります。また、釧路・根室医療圏の10病院による地域医療情報ネットワーク事業や、ドクターヘリの安定した運行体制の確保など、他の医療機関との広域的連携の推進に努めます。

◆地域福祉の充実

全国的に少子高齢化が加速する中、本町においても援助を必要とする高齢者や障がい者の方が増加し、地域における福祉ニーズは、益々増大し多様化することが見込まれます。

今後、町民が住み慣れた地域の中で安心して暮らすことができるよう、サービス提供の中核的な役割を担っている社会福祉協議会をはじめ、民生児童福祉委員及び福祉関係団体等の活動支援に努めるとともに、身近な地域を単位とした助け合い活動を行う福祉ボランティアや、NPOの活動を積極的に支援します。また、地域福祉の総合的な機能を有する拠点施設整備に

ついても検討を進めます。

◆子育て支援の充実

急速に少子化が進む中、依然として子どもの育ちや子育てをめぐる環境は厳しく、社会全体で子ども・子育てを支援することが重要となっています。

こうした中、本年度から「子ども・子育て支援新制度」が施行されたことに伴い、昨年度、平成27年度から5カ年を計画期間とする「別海町子ども・子育て支援事業計画」を策定したところです。

計画では、町立施設の運営について、現在の認可保育園2園、へき地保育園6園の計8園に幼稚園3園を加えた施設を、認定こども園に移行すべきとしています。

実現に向けては、給食提供体制を含めクリアしなければならぬ課題も残っています。が、地域の実情や子ども数の推移などを勘案しながら、可能な限り移行を推進します。

また、計画では、地域子ども・子育て支援事業として、13の具体的な事業を位置づけ、地域のニーズや実情に応じて推進していくこととしています。

早速、本年度から中春別小学校区において、地域運営による放課後児童クラブが開設されたほか、私立の認定こども園では、一時預かり事業も行われています。

なお、4月からの新制度施行により保育園等の利用者負担は、所得による応能負担とされ、所得区分による国の基準額が示されておりですが、本町では、国の基準の50%を負担額に設定し、独自に保護者の負担軽減を図ったところです。

子育て支援の充実には、私の公約の一つに掲げているところですので、新たに独自の多子軽減策や、乳幼児医療費助成対象年齢の拡大実施に向けた検討を進め、子どもの健康を増進するとともに子育て世代の負担を軽減し、安心して子どもを産み、子育てができる環境の充実を図ります。

◆障がい者支援施策の充実

本町では、平成18年度に策定した第1期計画以降、障がい福祉計画を策定し、計画に基づいたサービスの提供を推進してきました。

昨年度、これまでの計画の見込み量に対する実績や、対象者へのアンケート調査結果を踏まえた、平成27年度から3カ年を計画期間とする「第4期障がい福祉計画」を策定したところです。

今後は、この計画に基づき地域の特性にあったサービスの提供を推進していきます。

また、本町の障害者手帳所持者は、年々増加傾向にあることから、今後も本町独自の取り組みとして行っている無料バス利用券交付事業を始め、障がい者に関する生活支援等の各事業を継続して実施します。

◆高齢者施策の充実

昨年度、計画期間を3カ年とする「別海町高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画」を新たに策定しました。

この計画に基づき、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、介護サービスの充実と共に、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を目指し、地域全体で支える環境の整備に取り組みます。

老人福祉施設の「ケアハウスみどり野」及び「西春別ケアセンターかしわ野」については、計画的な整備が必要であることから、改修計画に沿って整備を実施し、利用者が快適に過ごすことができるよう、施設の適切な維持管理に努めます。

また、在宅を支援する中間施設として重要な役割を果たす「老人保健施設すこやか」についても、建設から17年が

経過し、老朽化が進んでいることから、ボイラーなど施設設備の計画的改修を行います。

「特別養護老人ホーム清翠園」は、本年秋からユニット型施設に移行しますが、増額となる利用者の居住費に対して、「特別養護老人ホーム等利用者負担軽減事業」により、費用の一部を助成し利用者の経済的負担の軽減を図ります。

◆社会保障の充実

本町の国民健康保険特別会計は大変厳しい運営が続いており、一般会計からの繰入により、赤字を解消している状況にあります。

平成27年度は、課税限度額の改正を予定していることから、税率の改正は行わずに予算を編成したところですが、今後とも厳しい財政状況が見込まれるため、引き続き保健事業の実施による医療費の抑制と保険税徴収の向上に努めます。

また、法律等の改正により、平成30年度から国民健康保険の財政運営主体の都道府県移行が予定されていますが、この移行による影響についても、しっかりと検証を行います。

このほか、低所得者が自立し健康で文化的な生活を送ることができるよう、生活保護

制度など既存制度の適正な運用に努めるとともに、関係機関や民生委員児童委員との連携により、相談・指導の充実に努めます。

4 人を育てる学びのまち

◆社会教育の推進

町民一人ひとりが心豊かで生きがいのある、活力に満ちた地域社会を形成するため、学びの中核を担う施設の整備と学びの基礎を支える環境づくりを進めます。

そのひとつとして、人づくり・まちづくりの中核施設となる、「(仮称)生涯学習センター」の建設計画を具現化していきます。

◆学校教育の充実

次代を担う子どもたちの生き抜く力を育むため、学力、体力、生活力、教師力の向上を重視した特色ある教育を推進します。

施設の整備については、上西春別中学校の改築をはじめ、屋内体育館の耐震対策として5校の天井を補修します。

◆青少年の健全育成

すべての青少年が、望ましい生活習慣や人間関係能力などの「生きる力」を身に付けるため、家庭、学校及び地域が連携・協力し、それぞれの

発達段階に合わせた多様な活動の機会を提供します。

また、本町が目指す読書教育の推進を図ります。

◆地域文化の振興

芸術・文化は、町民の郷土に対する理解と関心を高めるとともに、歴史や文化を内外に発信する上で大きな役割を担っています。

国指定史跡である「旧奥行白駒通所」や「西別湿原ヤチカンバ群落地」をはじめとする貴重な別海町歴史文化遺産の保護と保全に努め、郷土学習の資料として活用を図ります。

◆スポーツの振興

町民の誰もが身近なスポーツに親しむために、「町民皆スポーツ」の実現に向け、体力や年齢に応じたスポーツ活動を提供するとともに、老朽化が進んでいる各施設の計画的な補修を進めます。

本年度は、町営西春別スケートリンク場を上西春別中学校改築に合わせて改修します。

5 快適で安全なまち

◆市街地整備

安全で快適な居住環境や公園、道路網などが整備された市街地は、まちのにぎわいを支える重要な基盤です。

昨年10月に策定した「別海町市街地活性化計画(別海地区)」に基づき、空洞化が進む中心市街地の活性化を図ります。

また、多くの町民の皆さまが関心を寄せている「(仮称)生涯学習センター」の建設については、これまであらゆる補助制度を模索してきたところですが、この程、北海道防衛局との協議が概ね整い、防衛省所管の「まちづくり構想策定支援事業及びまちづくり支援事業」を活用して整備することに道筋が付いたところです。

今年度から、一定の時間をかけ、生涯学習センターの整備を含む「まちづくり構想」を策定することが事業の要件となりますが、昨年4月に策定委員会から答申をいただいた「(仮称)別海町生涯学習センター建設基本構想」を踏まえ、更なる町民の皆さまの参加機会等も設定しながら、具体的な「まちづくり構想」の策定に着手します。

◆住宅・宅地の整備

住宅対策については、高齢者や障がい者が安全で安心して暮らせる住まいづくり、若年層の定住を促進する住まいづくりなど、総合的な居住環境の向上の観点に立ち、町営住宅の建て替えや建物の延命

化を図るための改修を進めます。

本年度は、西春別団地公営住宅1棟3戸の建て替えを実施することとなり、老朽化による建て替えは今年で一区切りとなります。

また、「別海町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、平成3年度に建築した「新西春別駅前団地」の給排水管や断熱、外壁等の改修を計画的に実施します。

宅地については、遊休町有地の計画的かつ効果的な活用に向けているところですが、本年度、別海川上町において、市街地の活性化を目的とした宅地分譲を、また、尾岱沼潮見町では、防災を目的とする高台移転に対応した宅地分譲を計画しています。

◆道路・交通網の整備

町民の皆さまの日常生活と、基幹産業である酪農・水産の産業活動を支える基盤として、道路交通網の整備は、今後とも重要なものと考えています。

近年、国では、国土強靱化等の取り組みにより、防災・安全に関する事業へ重点的に予算の配分がなされ、町道整備の予算確保が極めて厳しい状況となっています。

しかし、各地域からは、道路整備に対する要請が依然と

して多く寄せられていることから、各庁からの交付金事業のほか、引き続き町の単独事業による「臨時町道整備事業」を実施して、町道の整備を進めます。

また、既存の道路施設については、老朽化に伴う損傷が今後増加する傾向にあることから、「橋梁長寿命化修繕計画」及び「舗装道路修繕計画」により計画的な修繕を行い、施設の延命化を図り安全な交通の確保に努めます。

◆水道の整備

安全な水道水を町民がいつでも安心して使用できるように、水質管理、施設管理に重点を置き、安定供給に万全を期するとともに、本年度中に水道ビジョンを策定して長期的な政策目標を定め、更なる企業経営の効率化と安定化に努めます。

施設の老朽化対策には、国営事業なども活用して、計画的な改修整備により耐震化と長寿命化を図ります。

◆下水道処理施設の整備

老朽化した終末処理場の長寿命化に取り組み、設備などの改築や更新事業を計画的に進め、維持管理経費の縮減を図るとともに、適正な管理による安定した汚水処理に努めます。

住宅建設が増えている未整備地区の管路整備を進めるとともに、合併処理浄化槽についても、設置希望者の要望に応えて事業の推進を図り、公衆衛生の向上と快適な生活環境の確保に向け、全町的な水洗化を進めます。

◆消防・救急体制の充実

予防業務や火災出動、救助出動に加え、気象災害への対応など、町民の生命と財産を守るために消防組織が果たす役割は年々増加しています。

昨年度は、本町の海岸地区を管轄する尾岱沼消防庁舎の改築工事が完了し、新庁舎での業務を開始したところです。

現在、尾岱沼分遣所は、職員1名での勤務体制となっていますが、平成30年度からの2名勤務体制を予定して根室北部消防事務組合と協議を行います。

また、職員採用と消防学校等の研修状況を確認しながら、その後の救急車両配備に向けた体制整備を進めます。

◆防災対策の推進

近年の度重なる暴風雪や高潮災害の発生は、通行止めによる交通障害や経済活動の停滞、また、避難生活による不安な生活を町民にもたらしました。

災害と向き合わなければなら

ないという現実に対し、平成25年度に改訂された別海町地域防災計画に基づき、被害を最小限にとどめる「減災」を災害対応の基本理念とし、日頃からの備えや防災知識の普及、人命尊重を第一とした町民との相互協力を努めます。

また、減災に向けた初動体制の強化を図るため、情報の伝達や広報活動、避難所運営等について、自主防災組織や地域の消防団との連携をさらに強化していくとともに、自主防災組織育成事業を活用した防災活動支援のほか、各避難所の備蓄資機材配備の充実、避難施設の停電対策などを強化します。

これまで、高潮や津波による災害への備えとして、高床式の防災センターを設置して海岸地域の避難場所を確保してきましたが、平成27年度には、野付半島にも避難施設を設置し、漁業者や観光客の安全確保を図ります。

◆交通安全の推進

交通死亡事故ゼロを目指し、安全で安心な社会を作り上げることは、すべての町民共通の願いです。

経年変化等で認識度が低下した町道の区画線補修をはじめ、危険な交差点等へのカーブミラー設置や啓発表示物の設置を行うとともに、交通標

識や信号機の設置については、地域からの要望を含め必要性と優先度を調査しながら、所管する機関に対して要請を行います。

また、交通安全指導員や交通安全協会等の関係機関と連携して交通安全教育に取り組む、交通安全意識高揚を図るため啓発活動を実施します。

◆防犯対策の推進

安全・安心な社会づくりを目指し、昨今の振り込め詐欺や悪質な訪問販売等について、警察や防犯協会などの関係機関と連携した情報提供や広報活動に努め、被害の未然防止を図ります。

また、地域の町内会や事業所、小中学校のPTAなども自主的な地域安全活動を促進し、町民の防犯意識高揚や地域安全体制の強化に努めます。

6 参画と協働のつくるまち

◆住民参画のまちづくり

平成23年4月に施行した「自治基本条例」の精神のもと、「協働のまちづくり」を町政の中心に据え、「情報共有」や「町民参加」によるまちづくりの実践に向け取り組んでまいりましたが、この間、自治推進委員をはじめ多くの町

民の皆さまから、まちづくりに対するご意見をいただきました。

これらを真摯に受け止め、施策に反映する仕組みづくりや、町民の皆さまが更に参加や発言をしやすき環境づくりを推進します。

また、平成25年度以降、多くの参加をいただいている「まちづくりフォーラム」など、まちづくりに係る学習会については、内容の一層の充実を図りながら引き続き開催してまいります。

◆人権の尊重

人権とは、社会において幸福な生活を営むための基本的な権利です。

町民の一人ひとりが互いに人間の尊厳や権利を尊ぶことにより、安心して暮らすことができる、明るい地域社会の形成を目指します。

そのためには、あらゆる差別や偏見に対して、家庭、学校、地域社会などでの人権啓発と人権教育を推進するとともに、人権問題に関する相談体制の充実を図ります。

社会情勢の変化により、近年、障がい者の高齢化や認知症及び一人暮らしの高齢者が増加しています。

高齢者の方などが、不利益や権利の侵害を受けることなく生活できるよう、「市民後

平成27年度 別海町教育行政執行方針

教育長 真籠 毅

見人」を養成し、成年後見制度のもと司法書士などの専門職や関係機関と町民が協力し合い、高齢者や障がい者の方を地域で支える体制づくりに取り組めます。

◆北方領土対策の推進

昨年11月のAPECの際の日露首脳会談では、プーチン大統領の訪日について、本年の適切な時期に実現するための具体的な準備を進めることで合意をしました。

今後の領土問題の解決に向けた具体的な進展に大きな期待を寄せるとともに、本町としても、啓発事業や北方四島交流事業の取り組みを継続して実施することに加え、関係機関が節目の年であることを踏まえて実施する各種記念行事に積極的に参画し、啓発施設である「別海北方展望塔」を活用しながら、領土返還の気運を一層高めめます。

また、北方領土隣接地域の振興については、領土問題が未解決であることに起因する各種不利益を解消するため、新たな法制度の整備も視野に、管内一市四町による連携のもと、国や北海道に対して引き続き要請を行います。

◆時代に対応した自治体経営の推進

日本経済全体は、着実に上

向き傾向にある一方で、地域経済は、いまだ景気回復の実感が十分浸透せず厳しい情勢にあります。

国は、地方財政の一般財源総額が前年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保するとしています。経済再生に合わせる歳入・歳出面における改革を進めることも示しており、地方の財政運営は、今後も厳しい状況下におかれることが予想されます。

このような情勢であります。町として最も大切なことは、持続可能な財政基盤に基づき、未来を見据えた政策を推進することです。

地域の実情に応じた地域自らのアイディアと責任で、「地方創生」に向けた産業の活性化を促進し、人口減少にストップをかけ、町民の皆さまが生き生きと暮らし、経済活動が活発に展開されるような、魅力あるまちづくりを進めなければなりません。

そのためには、徹底した無駄の排除と行政コスト削減など、新たな行政改革に取り組みながら、次の世代に引継ぐための健全な財政を確立していきます。

また、町税をはじめとする自主財源の確保に積極的に取り組み、適正な債権管理のもと、「滞納整理機構」とも連

携して効率的・効果的な滞納予防や債権回収に努めます。このほか、本年10月から個人番号通知などの具体的な業務がスタートする「社会保障番号制度」については、制度が円滑に推進されるよう取り組みます。

IV むすび

以上、平成27年度の町政執行に向けて、私の所信と町政執行に対する基本方針を述べさせていただきました。

少子高齢化が進み、訪れようとする、これまでに経験したことのない人口減少社会へ対応するため、これまで本町の礎を築いてこられた先人達の高い志や、強い意志を思い起こし、職員とともに行政運営に当たります。

また、第6次別海町総合計画をまちづくりの指針として、更に、第7次の別海町総合計画にスムーズにバトンを渡すことができるよう、町民の皆さまや各種団体・組織体の皆さまとも情報を共有し、このまちの課題解決に向けた協働のまちづくりを進めます。

最後に、町議会議員並びに町民の皆さまには、一層のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げ、平成27年度の行政執行方針といたします。



I はじめに

昨年は、広島県の豪雨による土砂災害の発生や御嶽山の突如の噴火などにより、多くの尊い命が失われる痛ましい出来事があり、自然災害の怖さを痛感する年でありました。

一方、10月に3名の日本人科学者がノーベル賞を受賞したことは、私たちに夢と希望を与える大変誇らしい出来事でもありました。

教育においては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育行政における責任の明確化や迅速な危機管理体制の構築が求められ、首長と教育委員会とが教育政策の方向性を共有し、教育の振興にあたる制度となり

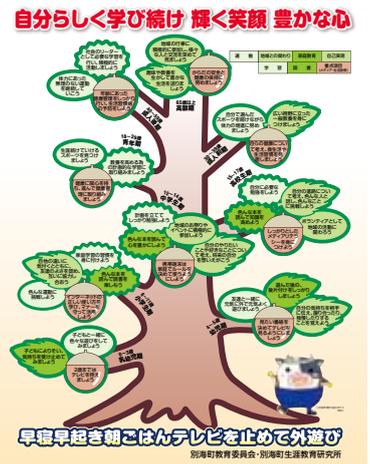
ました。今まさに、学校と家庭、さらに地域がそれぞれの教育機能を発揮し、まちぐるみで学び心をはぐくみ、夢と希望と生きがいを持てる子どもたちを育てていくことが必要となつていきます。そのために、学校・家庭や地域が連携したコミュニティスクールの研究を行い、地域が育てる新たな学校づくりを目指します。

本町においては、別海型の学校教育を構築するために「生き抜く力アッププロジェクト」による教員の「教師力向上」、子どもたちの「学力向上」と「生活力・体力向上」を重要課題として捉え、地域性や子どもたちの実態に見合う取り組みを行い、「生き抜く力」を育てていきます。そして、先人が残してくれた伝統と財産を引き継ぎ、ふるさと別海町の将来を担う子どもたちのために、教育行政を執行してまいります。

II 主要施策の推進

1 生涯学習の振興

第1は、「生涯学習の振興」



についてです。

本町の生涯学習を一層推進するためには、社会で生きる力を身に付け、持続可能な潤いのあるふるさとづくりを進めていくことが重要です。自身に必要な知識や能力を認識し、他者とのかわり合いや実生活の中で応用し、実践できる力を身に付けることが大切です。

そのためには、学びの中核を担う施設の整備や教育機関との連携と学びの基礎を支える環境づくりを進めていかなければなりません。

本町の生涯学習の拠点であり、人づくり・まちづくりの中核となる仮称「生涯学習センター」の建設については、「(仮称)生涯学習センター建設基本構想策定委員会」から答申された建設基本構想を基に、建設計画を具現化していきます。

町内唯一の道立別海高等学校との連携については、魅力

ある地元高校づくりへの提言と支援活動の取り組みを核としながら「ハイスクールフェスティバルin別海」の開催等、PTAや地域との交流を促進させていただきます。

また、保幼小中の教職員交流や生涯学習推進の実践研究機関である「別海町生涯教育研究所」との連携を深め、発達課題を明示した「学びの木」の普及等、町内のあらゆる教育機能を有効に活用しながら、生涯学習を振興させていきます。

さらには、幼児・児童・生徒の生活実態について、教育活動推進に資することを目的とした「生活と健康に関するアンケート」を実施し、実態に即応した取り組みを進めます。

また、好ましい生活習慣に期する啓発活動のため、メディアコントロールシートを小学校全学年で実施するとともに、「スイッチOFF22」等、SNS使用に関する意識の改善を図ります。

2 学校教育の充実

第2は、「学校教育の充実」についてです。

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中で、学力

向上、いじめや不登校、危機管理等への対応など、学校教育が抱える課題も複雑化・多様化しています。

これらの様々な課題に対応していくためには、教職員の資質能力向上、学校の運営組織体制や指導体制の改善・充実が、より一層重要となってきます。

このため、別海の地域性を生かした別海型の学校教育の構築を目指し、各中学校区で一体となり、学力や体力・生活力、教師力の向上、特別支援教育の推進、幼児教育の充実などに努めていきます。

学力の向上については、昨年度の「全国学力・学習状況調査」の結果、小学校では全国平均との差が縮まり、中学校では全国平均と同程度、教科によっては全国平均を超える結果が出ています。このことは、各学校において実効性のある取り組みを行い、学力が着実に身に付き、改善が図られています。

本年度は、さらに「学び続ける子ども」の育成を目指し、これまで行ってきた取り組みに加え、9年間を見通した学習規律・学習計画の策定や言語活動の充実、家庭学習の合計時間を可視化するなど、子どもが意欲を喚起する「家庭学習WEEK」の取り組みを進めます。

体力・生活力の向上については、抽出学年による「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果、体の柔軟性を除いて全国平均を上回っており、小中学校ともに「運動が好き」と回答した子どもの割合も全国平均を上回っています。しかし、食に関する指導においては、朝食摂取率は従前より向上したものの、偏食や少食、孤食など子どもたちの食環境には課題が見られます。

本年度は「食と運動をコントロール」できる子どもの育成を目指し、豆や海藻などを使う和食をテーマにした1校1品「孫わ(は)優しい」レシピコンテストや、栄養教諭の専門性を生かした食育指導の充実を図ります。



また、全校縄跳びの推奨や中学校教員が小学校に出向いて体育の授業を行う「出前体育授業」、校舎内外の空間を利用した遊び場など、体を動かして楽しさを味わうことへの工夫を進めるなど、体力向上に努めます。

教師力の向上については、管内唯一の指定校である別海中央小学校が主体となって推進している「学力向上に関する総合実践事業」が大きな成果を上げています。

また、町内18校による「学校経営」「授業改善」「人材育成」の取り組みが各中学校区単位で行われ、学校間連携や教師間交流など徐々に効果が現われています。

本年度におきましても「別海の子どもは、私たちが育てる」を合言葉に、教員の資質・指導力の向上を一層図るため、模擬授業、場面指導、先進校視察、指導技術向上セミナーへの参加、さらには小・中一貫による授業改善を意識した研修の推進に努めます。

生徒指導の充実については、平成25年6月に「いじめ防止対策推進法」が公布され、国を挙げていじめの防止対策が図られており、本町においても「別海町子どものいじめ防止に関する基本方針」を昨年11月に策定しました。いじめ

については正義を尊び、弱いものいじめをさせない、見逃さない気風作りが重要であり、道徳教育の充実や各教科等の指導においてお互いの考えや気持ちを一層積極的に伝え合えるよう、日常のコミュニケーションの活発化を図ります。

また、子ども理解支援ツール「ほっと」やQ-Uなどを活用し、児童生徒の心理的な実態を把握する調査を行うなど、よりよい人間関係づくりが実現できるよう指導します。不登校については、小・中学校ともに減少傾向ですが、低年齢化などが懸念されており、今後も「心の教育」を推進し、教育相談の充実や臨床心理士の活用等、積極的な生徒指導の充実に努めます。

特別支援教育の推進については、就学指導委員会を教育支援委員会と改名し、委員の増員による教育相談の機会の拡充を図ります。

また、特別な支援を要する子どもへの配慮等を学ぶ研修を充実させるなど、障がいのある幼児、児童、生徒一人ひとりの発達ニーズに応える教育を推進し、将来の社会参加や自立に向けた支援ができるような施策を推進します。

幼児教育については、就学段階における滑らかな学びの接続ができるよう、遊びや生活、人間関係づくりなど幼児

教育段階に必要なアプローチカリキュラムを充実し、学びの芽生えを活かした小学校段階におけるスタートカリキュラムを構築します。

さらには、福祉部や保育所とも連携を深めながら子ども・子育て支援の充実や校種間の一層の連携に努めます。

本年度の学校施設等の整備については、中春別中学校の体育館や上西春別中学校の改築に取り組んでまいります。

さらに、東日本大震災の教訓を踏まえ、屋内体育館の天井改修工事を5校で実施してまいります。

また、ICT活用教育の充実を図るため、小・中学校教育用コンピュータ整備事業の一環として実物投影機等を導入し、すべての子どもへの基礎的な学力の向上を図るとともに、教員の教材準備等の業務量の軽減に努めます。

3 社会教育の推進

第3は、「社会教育の推進」についてです。

地域住民の生活課題や地域課題を解決するためには、住民同士が学び合い、教え合う相互学習等を通じて、一人ひとりが当事者意識をもって能動的に行動することが大切です。

このため、社会教育が人々の自由かつ主体的で多様な学



び合いを中心とした自己形成の営みの鍵となることから、町民の学習活動を保障するための条件整備や環境醸成を図り、求めに応じた必要な支援を行います。

公民館については、学級・講座を実施することで地域住民間のきずなを築くとともに、各地のコミュニティの形成にも寄与することで社会教育の中核を担ってきております。

人と人とのつながりを大切にしながら、地域住民の多様な学習活動やいちばん身近な地域づくりの拠点としての役割を認識し、学習機会の提供に努めるとともに、学習活動等の情報を、ホームページ等を通じ積極的に町民に発信します。

町内に8大学を設けている

「別海町平成寿大学」は、昨年度295名が在学し、別海町の歴史や軽スポーツの学習会等を実施しました。これからも、より高齢者の興味が湧く学習プログラムを検討し充実を図ります。

乳幼児期教育については、各公民館で開設している0歳児から3歳児までの乳幼児と母親を対象とした「乳幼児母親家庭教育学級」（通称「すく学級」）が参加者からとても喜ばれています。孤独になりがちで子育てに戸惑いと不安を抱えている若い母親たちが交流し、子育てについて学び合い、情報交換を行なえる貴重な場であることから、今後も重要な家庭教育事業として取り組むとともに、更なる参加者の増加に努めます。

また、地域の名人を講師に迎えて、各種講座を開催するなど、地域のアーティストやまちづくりグループ、NPO団体等の活動も積極的に支援します。

「第3次社会教育中期振興計画」は10年計画の節目である5年目に後期アクションプログラムを策定し、現在7年目を迎えております。このプログラムに基づき、「人づくり」や「協働のまちづくり」の実践に向けて積極的に取り組まします。

4 青少年の健全育成

第4は、「青少年の健全育成」についてです。

すべての子どもたちが、望ましい生活習慣や人間関係能力など「生きる力」を身に付けられるよう、様々な主体が連携・協力し、幼児期からの発達段階に合わせた、自然体験、ボランティア活動など、多様な機会を提供することが必要です。

「少年少女ふれあいの翼」は、友好都市である枚方市の中学生と本町の中学生それぞれが隔年で相互訪問し、自分の住む町と異なる自然や文化に触れる機会を提供しておりますが、本年度は本町の中学生15名を枚方市に派遣します。また、広島市を訪れ原爆記念館等を視察し、語り部の話を聞くなど、原爆の悲惨さ、戦争の悲惨さを学び平和学習も行います。

次代を担う酪農後継者が、今後の酪農経営や地域づくりの指導者として必要な国際的感覚・視野・資質を身に付けることを目的とした、別海高等学校海外研修事業に対し、派遣費補助等の支援の充実を図ります。

子どもたちがあらゆる機会と場所において、自主的に読書活動を行うためには、読書環境の整備や読書活動を支援

する人材の育成等、学校教育をはじめ家庭や地域が連携した、読書活動の推進が必要である。

そのため、図書担当教員の研修会を開催し、学校図書館の活用活性化を図るとともにボランティアによる読み聞かせ活動、ブックスタート事業や読書通帳、団体貸出ブックポイント等の推進に努めます。また、本町が目指す読書教育の推進を図るため「別海町子どもの読書活動推進計画」の策定に取り組みます。

5 芸術・文化の振興

第5は、「芸術・文化の振興」についてです。

近年のグローバル化の中で、自らが国際社会の一員であることを自覚し、異なる文化や歴史の人々と共生していくことが重要です。それには、自らの国や地域の伝統・文化について理解を深め、他の国の伝統・文化との違いを理解し、国際社会の一員としての自覚をもった人材の育成が必要です。

そのため、活発な活動を展開している別海町文化連盟の各団体、サークルの自主的な活動を一層支援するとともに、多くの町民が積極的に参加・創造できる環境づくりに努めます。

史跡旧奥行白駅通所保存事

業については、平成25年度策定の「史跡旧奥行白駅通所保存管理計画」に基づき整備を進めます。本年度は、次年度予定される修理工事に向けた旧奥行白駅通所修理工実施設計を行います。

北海道の天然記念物に指定されているヤチカンバ群落地は、わが国において更別村と本町のみに確認されており、植物分類地理学上、高い学術的価値を有しているため、生息環境を保全保護することが急務であります。

この貴重なヤチカンバを恒久的に保護していくため、植物の専門家による「西別湿原ヤチカンバ群落地保護対策検討委員会」を設置し、保護対策計画の策定を進めます。

町指定文化財保存整備事業については、町指定文化財である旧柏野尋常小学校奉安殿は破損が激しく、本年度において保存修理工事を実施します。また、「西別湿原ヤチカンバ群落地」と別海町歴史文化遺産も含めた貴重な各種文化財は、郷土学習の資料として活用を図ります。

郷土資料館等を活用した郷土学習については、町内の歴史・自然に関わる資料の収集、整備保管、調査研究を進め、「ふるさと講座」や「郷土学習出前講座」「出前移動展」などの教育普及活動を展

開します。郷土資料館分館を視野に入れ、整備している旧豊原小学校校舎では、開拓の苦勞を偲ぶ農器具・民具等を収蔵展示し、資料の保存管理を進めるとともに、子どもたちがまちの歴史を理解し、先人の偉業や功績などを学ぶ機会に利用します。

6 スポーツの振興

第6は、「スポーツの振興」についてです。

スポーツは、私たち町民に大きな夢と感動を与え、ともに、明るく豊かな活力に満ちた社会の形成を担います。

そのため、地域の特性を活かした四季折々のスポーツを推進するとともに、いつでも誰でも気軽にできるスポーツを発掘します。

また、本町は、肥満傾向にある子どもの割合がどの学年においても高い現状があります。生活習慣等様々な要因が考えられますが、改善策の一つとしては、体を動かすことが好きな子どもを育てることです。子ども達に運動の機会を提供し、スポーツの楽しさを伝えるスポーツ教室の実施等、子ども向けのスポーツの普及に取り組みます。

なお、昨年度から別海町総合スポーツセンターの管理運営には指定管理を導入しました。今後も、常に利用者の声



に耳を傾け、地域住民の目線に立ち、施設機能を最大限に活用した、創意工夫ある事業展開を図るよう指導・助言を行います。

スポーツ競技並びに文化競技等の全道・全国大会出場に対する団体の派遣費補助について、従来の補助に加え、別海高等学校支援事業の一つとして、本年度から小中学生同様、全道大会出場者への派遣費補助を行います。

本町を代表するスポーツイベントである「別海町パイロットマラソン大会」には、毎年、全国から多くの参加者が集い、昨年度の第36回大会には、フルマラソン1,279名、5キロマラソン449名、合計1,728名のランナーが別海町の大草原を走りまわりました。本年度の第37回大会にお

いても町民の皆さまの温かいご支援を賜りながら、大会運営の充実を図ります。

冬季体力づくりの場として多くの町民が利用している町営西春別スケートリンクは、建設から33年が経過し、上西春別中学校改築に合わせ改修工事を行います。

「町民皆スポーツ」を目指す上で施設の充実が重要なポイントです。各施設の老朽化が進んでいることから、計画的な補修等を進め施設の維持に努めます。

Ⅲ おわりに

これらの教育行政執行方針を実現するためには、協働のまちづくり精神のもと、全町民の理解と協力が必要です。

また、町民一人ひとりが自らの人生を豊かにするために、学び、そして人と人とのつながりの中でその学びを活かし、地域ぐるみでまちづくりを推進していかなければなりません。

別海町教育委員会としましては、将来を担う子どもたちのために、自らの力で明るい未来を開いていくことができよう、学校、家庭、地域と密接な連携を図りながら、本町の教育振興発展に取り組んでまいります。